

一部免除申請使用の方の記入例

キャタピラー教習所(株) 青森教習センター 宛 (FAX:017-737-3723)

様式 4

技能講習受講申込書

受講番号

◎次の技能講習一覧から 受講されるコース等 一つだけ口にし印を付けて下さい。※ 太枠内に黒のボールペンで記入願います。

運 転 ・ クレーン		作 業 主 任 者	
<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転	<input type="checkbox"/> 地山掘削・土止め支保工	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ガス溶接	<input type="checkbox"/> 高所作業車運転	<input type="checkbox"/> 型枠支保工の組立て	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> フォークリフト運転	<input type="checkbox"/> 玉 掛 け	<input type="checkbox"/> 足場の組立て	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 車両系(整地等)運転	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> コンクリート造の工作物の解体	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 車両系(解体用)運転	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> はい作業	<input type="checkbox"/>

上半身写真 1枚
4cm × 3cm

・正面、無帽、無背景
6ヶ月以内の撮影
※コピー不可
裏面に氏名記入の上のり付け

受講日	令和 元年 10 月 15 日 ~ 10 月 16 日	受講コース	14 時間	助成金	有・無
-----	-----------------------------	-------	-------	-----	-----

フリガナ	キョウシュウ タロウ	生 年 月 日	昭和 元年 〇 月 〇 日	自宅電話	
氏名	教習 太郎	昭和 平成		携帯電話	090-0000-0000
現住所	〒 030 - 0142 青森県青森市野木字野尻〇〇-〇〇				
フリガナ	キャタピラーキョウシュウジョ(カブ)	担当者氏名	青森 花子	担当電話	017-737-3722
勤務・所属先名	キャタピラー教習所(株)	所属電話	同上	FAX	017-737-3723
勤務・所属先所在地	〒 039 - 3524 青森県青森市滝沢字下川原217-2				

<受講コースに必要な資格> ※受講コースによっては記入の必要ありません。尚、当該証明書は、受講初日に必ず原本をご持参下さい。
◎受講するコースに必要な「運転免許証」又は「修了証」の口にし印をつけ、その両面をコピーし、この申込書の裏面にのり付けて下さい。

免 許 証		技 能 講 習 修 了 証	
<input type="checkbox"/> 大型特殊	<input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士	<input type="checkbox"/> 車両系(整地等)
<input type="checkbox"/> 大型特殊(外灯ラ限定)	<input type="checkbox"/> クレーン運転士	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> フォークリフト
<input type="checkbox"/> 自動車免許(普通以上)	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 玉 掛 け
		<input type="checkbox"/> 不整地運搬車	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン
		<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン	<input type="checkbox"/>

<作業主任者実務経験 又は 講習科目の一部免除申請の事業主証明> ※コースによっては記入の必要ありません。
① 作業主任者技能講習の作業経験(満18歳から)証明……受講するコースの口にし印をつけ、下欄の作業経験証明に経験期間を記入下さい。
② 特別教育取得後の実務経験証明……受講するコースに必要な特別教育修了証の口にし印をつけ、特別教育修了年月日等を記入して下さい。
車両系建設機械(整地等)、不整地運搬車、フォークリフトを受講される方へ(除く大特保有者)
・特別教育修了証又は特別教育実施証明書のコピーを裏面に貼付して(原本当日提示)、下欄の実務経験証明に経験期間を記入下さい。
・運転業務を使用した車両を下欄に記入し、その特定自主検査実施記録表のコピー(リース車両の場合はリース契約書等のコピー)も提出して下さい。

① 作業 経 験	② 特 別 教 育
<input type="checkbox"/> 地山掘削・土止め支保工	<input checked="" type="checkbox"/> 車両系(整地等用)運転3ト未満
<input type="checkbox"/> はい作業	特別教育修了年月日
<input type="checkbox"/> 型枠支保工の組立て	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転1ト未満
<input type="checkbox"/> 足場の組立て	西暦 2019 年 5 月 8 日
<input type="checkbox"/> コンクリート造の工作物の解体	<input type="checkbox"/> フォークリフト運転1ト未満
	運転業務に使用したメーカー
	日本キャタピラー
	型式 901B
	能力 2.15ト
① <input type="checkbox"/> 作業主任者技能講習の作業経験証明	西暦 2019 年 5 月 ~ 西暦 2019 年 9 月 (年 4 ヶ月)
② <input checked="" type="checkbox"/> 特別教育終了後の実務経験証明	

実務経験期間に使用した車両のものを、忘れずに添付願います。

能力は以下を記載
・車両系:機体質量
・不整地運搬車:最大積載量
・フォークリフト:最大荷重(単位:トン)

実務経験期間は、特別教育修了後から本書類提出までの間で、3ヶ月以上必要となります。

社印・代表社印は、何れかの押印で可。但し、代表社印は事業主登録されているものに限ります。

事業所名称	キャタピラー教習所株式会社	社 印	代表者印
事業所所在地	青森県青森市滝沢字下川原217-2		
役職・事業者名	青森教習センター長 青森 一郎		

- <受講規約>
- 1) 本人確認、一部免除要件確認ができない場合は受講できません。
 - 2) 申込書、一部免除申請書に虚偽が合った場合は、修了証の発行後でも無効となります。
 - 3) 講習中の無断退去、試験時の不正行為、他者への暴力・妨害行為があると退去及び失格となります。
 - 4) 講習日前2営業日(土日祝日を除く)を過ぎてのキャンセル及び変更には応じられません。受講料の返金もできません。
 - 5) 講習開始時刻までに会場に来られない場合は、受講できません。
 - 6) 一旦受講されると、如何なる理由があっても受講料の返金はできません。
 - 7) 悪天候及び天災により、講習日を変更する場合があります。
 - 8) 講習中の携帯電話やメールの使用、写真及び動画の撮影は禁止しております。
 - 9) 不正改造又は車検切れの車、バイクでの乗り入れはできません。

受講者本人による署名	書類確認	実施管理者印	修了証受領印
教習 太郎			
※私は上記の通り相違ないことを証明いたします。 また、受講規約を確認し、これに同意の上受講します。 ※受講規約は上覧をご覧ください。			

受講当日に本人確認(氏名、生年月日、現住所等)書類及び免除要件確認書類は必ず原本をご持参願います。
お客様各位へ当社は個人情報をお客様の目的で利用させていただきます。※下記にご同意いただけない場合は窓口までお申しつけ下さい。
・受講申込書の内容及び受講資格等の確認 ・講習案内の送付 ・受講料の支払い方法、入金状況の確認 ・お客様からのお問い合わせや資料請求への対応 (R1.10)

受講規約に同意の上、自署願います。
同意頂けない場合は、受講をお受けできません。

受講するコースに必要な免許証・修了証及び、本人確認書類の全面コピー(表・裏)を貼って下さい。

運転免許証等
(本人確認書類)

表

特別教育修了証

運転免許証等
(本人確認書類)

裏

特別教育修了証

※ 添付する免許証・修了証のコピーは発行教習機関、記載文字、修了番号等が鮮明に確認できる事。

※ 添付した免許証・修了証のコピーの本人氏名と表面本人記載氏名が同一である事。

※ 本人確認書類は、下記1～6のいずれかである事。

1. 自動車運転免許証
2. 住民票(6ヶ月以内に発行のもの)
3. パスポート(有効期限内のもの)
4. その他官公庁等が発行の証明書
5. 当教習機関発行の修了証(1年以内発行のもの)

【注】外国籍の方は、在留カード(有効期限内のもの)が必須となります。